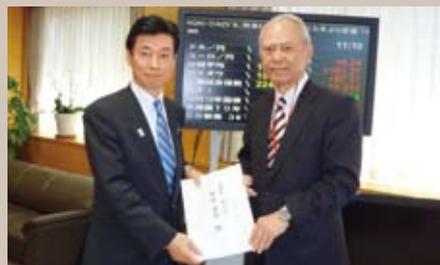




自由民主党大阪府支部連合会所属国会議員との懇談会(5月20日)



稲田内閣府特命担当大臣への要望(4月12日)



西村内閣府副大臣への要望(5月8日)

わが国の経済再生と 産業競争力強化をめざして

安倍首相が主導する経済政策「アベノミクス」が本格的に始動した。1月には「第1の矢」として、デフレ脱却に向けて政府と日本銀行が物価安定目標の実現をめざす共同声明が発表され、「第2の矢」として、緊急経済対策を柱とする大型補正予算と平成25年度予算が「15カ月予算」として実施された。また、「第3の矢」である成長戦略についても6月に公表された。関経連では、昨年12月の新政権発足後、日本経済再生に向けた政策提言を繰り返し行ってきた。これら政府の動きと当会の取り組みについて紹介する。

政府の日本経済再生に向けた 取り組み

1. マクロ経済政策

■大胆な金融政策(第1の矢)

政府は日本経済再生に向けた「第1の矢」として、1月の日銀金融政策決定会合において、物価安定目標(2%)の導入や期限を定めない資産買入れ方式の導入など、デフレ脱却に向けた金融政策の大胆な見直しを行った。特に、物価安定目標の実現に向けては、政府と日銀が政策連携を行い、早期実現を達成するとの共同声明を発表した。

3月に就任した黒田日銀総裁のもと、4月にはマネタリーベースにおける金融緩和の大幅な拡大、長期国債の買入れ拡大や年限長期化、ETF(上場投資信託)、J-REIT(不動産投資信託)などリスク資産の買入れ拡大により、「質的・量的緩和

の導入」を実施した。

■機動的な財政政策(第2の矢)

「第2の矢」では、緊急経済対策を1月に策定し、①震災・防災対策、②成長による富の創出、③暮らしの安心・地域活性化を柱とする、10兆円超の補正予算を取りまとめた。平成25年度予算についても、補正予算と一体的なもの(「15カ月予算」)として、財政健全化目標も見据えた、重点的な予算配分を実施した。

また、政府は同じく1月に、経済財政の中長期的方針や予算編成の基本方針などの経済財政政策の諸課題に取り組む「経済財政諮問会議」を、経済財政運営の司令塔と位置づけ復活させた。会議では「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」いわゆる「骨太方針」(表1)の策定や、緊急経済対策の進捗状況、金融政策や物価動向のチェック等を実施するとともに、今

後は財政健全化に向けた「中期財政計画」を策定する予定である。

〈表1「骨太方針」(財政健全化への取り組み方針)〉

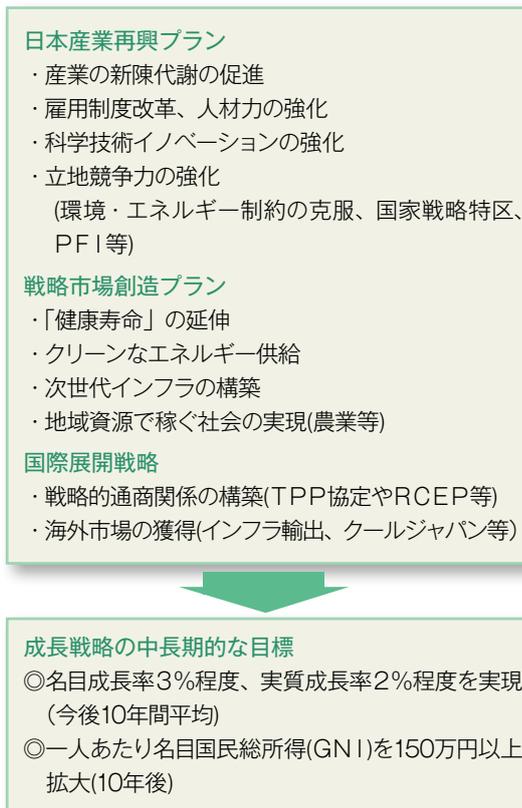
<p>歳出の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歳出の一層の重点化・効率化 (社会保障支出も聖域とせず)
<p>中長期の財政健全化</p> <ol style="list-style-type: none"> ①「三本の矢」による経済再生の実現 ②財政健全化の進展 →持続的成長と財政健全化の双方の実現 ③国・地方のプライマリーバランス <ul style="list-style-type: none"> ・2015年度までに2010年度に比べ赤字の対GDP比を半減 ・2020年度までに黒字化 ④債務残高の対GDP比の安定的な引下げ
<p>「中期財政計画」の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政健全化目標への道筋の明確化

2. ミクロ経済政策

■民間の投資を喚起する成長戦略(第3の矢)

アベノミクスでは、「第3の矢」として成長戦略を重要な位置づけとしており、昨年12月に日本経済再生の司令塔として「日本経済再生本部」を設置し、1月には具体的な成長戦略の策定を行うため、「産業競争力会議」を立ち上げた。あわせて、テーマ別の重要政策を議論するための「総合科学技術会議」や「規制改革会議」を開催。成長戦略に必要な科学技術政策や規制改革について連携を行い、最終的に「日本産業再興プラン」「戦略市場創造プラン」「国際展開戦略」の3つのアクションプランを柱とする「日本再興戦略」を策定した(表2)。

〈表2 成長戦略の3つのアクションプラン〉



日本経済再生に向けた 関経連の対応

関経連では、政府の日本経済再生に向けた取り組みに対して、昨年12月に「新政権に望む」提言を発表して以降、5月20日には安倍首相との懇談会を開催するなど、政府に対しさまざまな働きかけを行ってきた。「骨太方針」と成長戦略に対しては、4月に「日本経済再生(経済財政運営・成長戦略)に関する提言」と提言「わが国の産業競争力強化に向けて」を発表し、政府の政策に反映されるよう要望を行った。

〈図1 日本経済再生に対する政府の取り組み〉



民主導の自律的かつ持続的な 経済成長の実現に向けて

日本経済再生に向けて、日本経済の成長力を強化し、雇用と所得が拡大するようなマクロ経済政策、成長戦略、規制の緩和・撤廃といった大胆な推進が必要不可欠である。一方、財政健全化、持続可能な社会保障制度は経済成長の基盤であり、公的債務の膨張や社会保障制度の先行き不安の解消も必要である。

そのような状況をふまえ、経済財政委員会(委員長:小椋昭夫・バンドー化学会長)では、「骨太方針」の策定をはじめとする日本経済再生に向けた施策に当会の意見を反映させるべく、4月12日(金)、「日本経済再生(経済財政運営・成長戦略)に関する提言」を発表(表4)。5月8日(水)には山口財務副大臣と西村内閣府副大臣に、6月6日(木)には塩崎自民党政調会長代理に対し、それぞれ要望活動を行った。

4点の最重要課題

提言では、日本経済再生戦略の実効性をあげるために、以下の4点を最重要課題として取り組むべきであるとした。

①安価で安定したエネルギー供給

電力供給不安は日本の産業立地競争力を毀損することから、電力供給不安の早期解消が必要である。また、経済成長や安全保障を同時に達成する現実的なエネルギー政策の構築が必要であり、エネルギー政策と表裏一体の温暖化対策についてもゼロベースで見直すべきである。

②国際戦略総合特区制度の活用による、イノベーション創出

革新的な技術開発については、国が明確な目標を定め、基礎研究から主導して推進していくべきである。地域の特徴と強みを生かした技術開発については、科学技術政策と産業政策を一体的に推進し、地域主導によるイノベーション創出に向けた取り組みを強化すべきである。

③首都中枢機能バックアップ体制の構築

首都中枢機能のバックアップ体制を首都圏外に構築することを早急に検討し、対策を推進することが必要である。また、首都と関西の双眼型国土構造へ

の転換をめざすべきである。

④社会保障制度改革の推進および、「財政健全化基本法(仮称)」の制定

持続可能な社会保障制度改革を進め、国民の将来不安を解消することがこれからの経済成長に必要であり、加えて、財政健全化を着実に進めることが求められる。

日本経済再生本部および経済財政諮問会議を司令塔として、政策の実行主体を明確にし、政策実現に向けたロードマップを示すとともに、目標と結果の乖離^{かいり}を検証する仕組みを確立すべきであり、府省の枠を越えて、スピードを持って強力に取り組む必要がある。

財政健全化基本法(仮称)の制定

財政規律を保持するためには、強い政治的なコミットメントが必要である。中長期的に財政健全化を着実に進めていくために、法律をもって財政規律の保持を定めておくことは、重要な意義を有する。そこで、提言では「財政健全化基本法(仮称)」を制定し、財政健全化目標を明確に定め、それに基づき中期財政計画と単年度予算を編成し、目標と結果の乖離^{かいり}を監視・検証(PDCA)することを国会・政府に義務づけるべきであるとした。

〈表3 財政健全化基本法(仮称)の概要〉

- ①財政健全化目標
 - 〔残高目標〕 公債残高の削減など
 - 〔収支目標〕 プライマリーバランス(PB)赤字削減
- ②中期財政計画
 - ・財政健全化実現のための具体的な施策や目標
 - ・新規公債発行額、PB対象経費額、社会保障支出の具体的な抑制目標
- ③単年度予算の編成
 - ・財政健全化目標、中期財政計画と整合する予算編成を行う
 - ・歳出増・歳入減を伴う施策を実施する際には、新たな安定財源確保を前提とする(「ペイアズユーゴー原則」)

(経済調査部 合志優)

〈表4 日本経済再生に関する提言の概要〉

(下線は最重要課題)

1. 自律的な経済成長の実現	(要望施策の具体例)
<p>(1)安価で安定したエネルギー供給</p> <ul style="list-style-type: none"> ■電力供給の不安は日本の産業立地競争力を毀損するものであり、早期解消が必要。 ■経済成長や安全保障と両立する現実的なエネルギー政策の構築が必要。エネルギー政策と表裏一体の温暖化対策も一体的に構築すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全が確認された原発の速やかな再稼働 ・原子力を含む多様な電源を活用した現実的なエネルギー政策の構築 ・経済成長との両立や国際的公平性をふまえた温暖化対策の構築
<p>(2)イノベーションの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ■革新的な技術開発は、国が明確な目標を定め、基礎研究から国が主導して推進すべき。 ■地域の特徴と強みを生かした技術開発は科学技術政策と産業政策を一体的に推進し、地域主導によるイノベーション創出に向けた取り組みを強化すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合科学技術会議の改組と司令塔機能の強化 ・国際戦略総合特区制度の活用(大胆な規制緩和・撤廃など) ・研究開発や設備投資の税制優遇、リスクマネー供給 ・イノベーションを担う高度人材の確保 ・国家戦略としての知的財産の保護強化(技術流失防止)
<p>(3)首都中枢機能のバックアップ体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ■首都中枢機能のバックアップ体制を首都圏外に構築することを早急に検討し、対策を推進することが必要。 ■首都と関西による双眼型国土構造への転換をめざすべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国全体としての事業継続計画(BCP)の策定 ・国土、防災、有事等の国の法律や計画において、関西をバックアップ拠点の第一優先順位として位置づける
<p>(4)地域活性化のための成長戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> ■自律的な地域経営を可能にする地方分権改革の推進が必要。 ■国土強靱化に資するインフラの戦略的な投資と更新(長寿命化も含む)が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関西広域連合への出先機関の権限・財源等の移譲など、地方分権改革を遅滞なく推進 ・ミッシングリンク解消、国土軸の多重化、国主導による重要度に応じた老朽インフラの戦略的更新、長寿命化
<p>(5)アジア太平洋地域等との経済連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ■アジア太平洋地域を中心とした世界の需要を取り込むことが日本の経済成長に不可欠。貿易・投資の自由化など、経済のグローバル化対策の強化が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・TPPなどの経済連携協定の広範囲な推進 ・国際物流のスピードアップ(輸出通関の事後申告化) ・国際的な二重課税を回避する租税条約の締結・改正
<p>(6)多様な人材の活用と雇用の柔軟化・流動化</p> <ul style="list-style-type: none"> ■経済成長の制約となる労働力人口の減少に対し、若者、女性、高齢者、外国人など多様な人材が活躍できる「人材活用立国」をめざすべき。 ■働き手のニーズの多様化、成長と雇用の好循環のためには、雇用の柔軟化と流動化が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・若者の雇用拡大に取り組む企業への支援強化 ・女性の就業促進のための待機児童の早期解消 ・留学生の活用促進(就労ビザの発給要件緩和) ・円滑な労働移動に資するマッチング施策や職業訓練施策の強化、労働移動支援助成金の抜本拡充
2. 持続可能な財政の実現	
<ul style="list-style-type: none"> ■持続可能な社会保障制度の再構築を進め、国民の将来不安を払拭することが成長にも必要。 ■財政健全化への強い政治的コミットメントが必要。 ■自治体が、住民に対し受益と負担の関係で責任を持つ地方税財政への抜本改革が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保障給付の効率化、重点化への取り組み強化と持続可能な制度の再構築に向けての抜本改革 ・「財政健全化基本法(仮称)」制定 ・地方交付税の財源保障機能の見直し、地方税の充実と歳出の効率化をはかる

科学技術政策と産業政策の一体化によるイノベーションの推進

科学技術・産業政策委員会(委員長：森下俊三・西日本電信電話相談役)では、わが国の新たな成長戦略の中で実現すべき政策を提言「わが国の産業競争力強化に向けて～科学技術政策と産業政策との一体化によるイノベーションの推進～」として取りまとめ、4月9日(火)に公表した。提言では、科学技術政策と産業政策との一体化によるイノベーションの推進、特に、「地域の強みを生かし、迅速にイノベーションを創出する枠組み」と「イノベーションを担う人材の育成」の2つの観点から、以下のとおり、わが国の産業競争力強化に向けた有効な方策を示している。

地域の強みを生かし、迅速にイノベーションを創出する枠組み

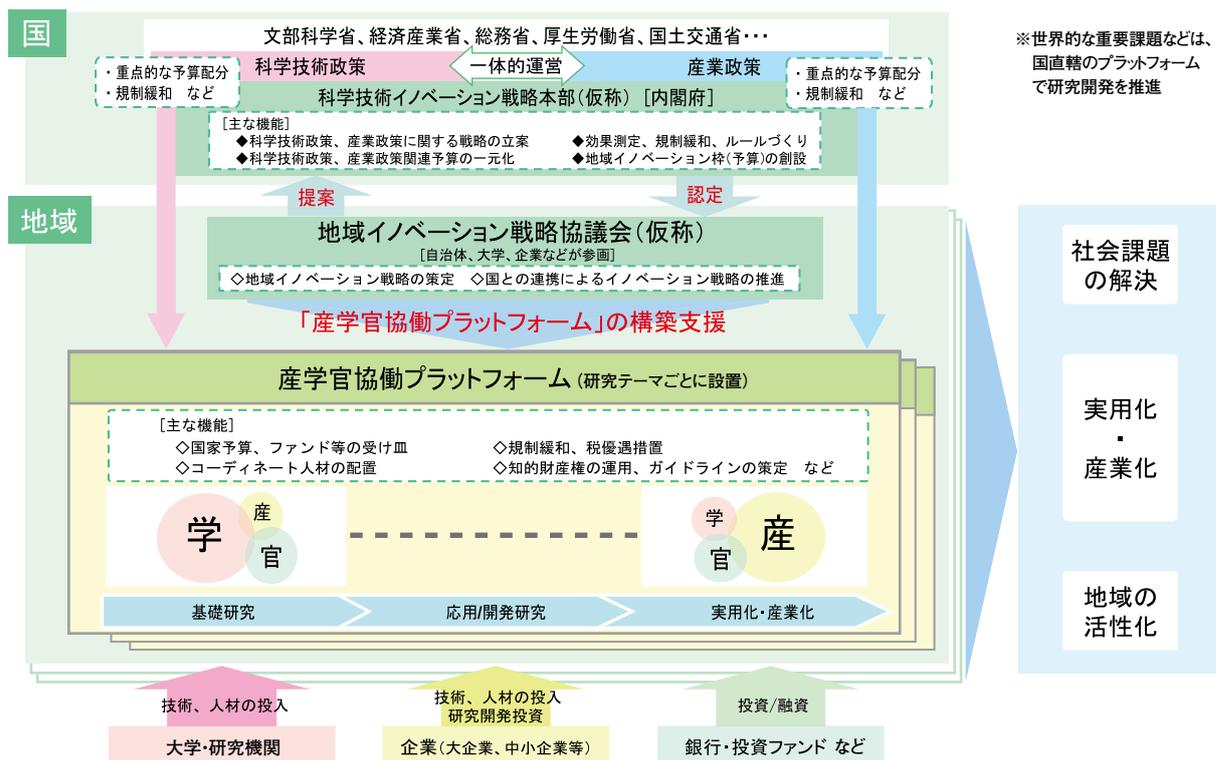
国際競争力のある強い産業を実現していくためには、これまでの国主導による全国画一的な政策ではなく、地域の特徴や強みを生かし、研究開発(科学技術政策)から出口である産業創出(産業政策)までを一

体的に推進することで、地域力を強化しなければならない。そのためには、これまでのように文部科学省、経済産業省などの省庁が個別に政策を実行する体制を改め、内閣総理大臣が議長を務める「総合科学技術会議」の機能強化をはかり、省庁横断的な政策立案、予算配分や規制緩和などを推進する司令塔組織とすべきである。

また、地域では、産学官が一堂に会し、地域の強みを生かして産業発展に資する地域イノベーション戦略を策定する「地域イノベーション戦略協議会(仮称)」と、戦略を実行する場となる「産学官協働プラットフォーム」を構築すべきである(図2)。この「産学官協働プラットフォーム」は、産学官が強固に連携することで、基礎研究から応用・開発研究の連続性の確保、スピード化をはかるとともに、その成果を確実に産業化・実用化に結実させるものである。

これらを実現すべく、関西では、関西広域連合が産学官の連携による関西の国際競争力の強化に向け

〈図2 地域主導によるイノベーション創出の枠組み〉



た戦略となる「関西広域産業ビジョン2011」を策定し、広域的な産業振興策を展開している。加えて、国際戦略総合特区制度を活用し、エネルギー・環境関係、健康・医療関連分野における研究開発から産業化・実用化をめざすなど、地域主導によるイノベーションの創出に取り組んでいる。

国は、このような地域におけるイノベーション創出に向けた枠組みを後押しすべく、国際戦略総合特区制度を成長戦略の柱として明確に位置づけ、予算の重点配分や大胆な規制緩和を迅速に断行すべきである。

将来的には、国と地域がイノベーション戦略を共有し、一体となってイノベーションの創出を推進することが望ましい。

イノベーションを担う人材の育成

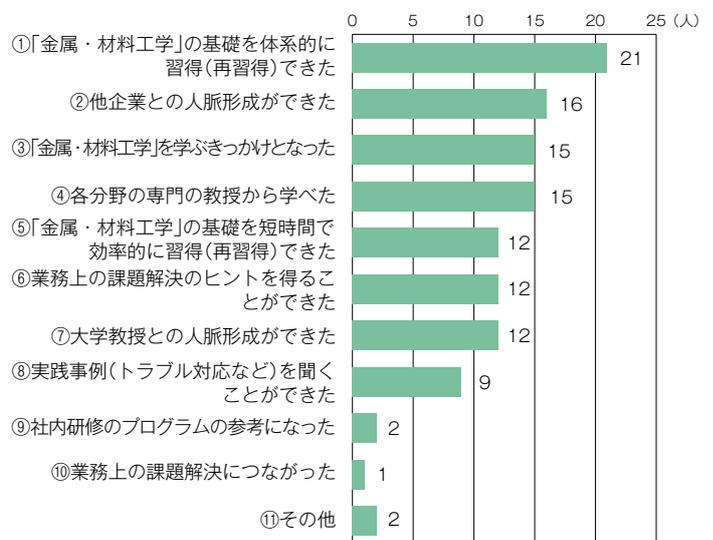
わが国の産業の根幹である「モノづくり」は、先端技術のみならず複数年にまたがる基盤技術との融合によって成り立っているため、異なる分野の基盤技術にも精通した複合人材が求められる。

しかし、金属・材料工学、電気工学などの基盤技術分野は、産業構造の変遷に伴い、研究活動の縮小や人材の減少などの兆候が見られる。このまま手をこまねいては、わが国のモノづくり基盤は脆弱化してしまい、結果として、技術力の強化に余念がない中国や韓国の後塵を拝する恐れがある。そのため、地域の特色を生かし、産学官連携のもと効果的・効率的に基盤技術分野を担う人材を輩出する仕組みを構築する必要がある。

関西は、東大阪や尼崎に代表されるように鉄鋼業、非鉄金属製造業、金属製造業などの事業所が多数あり、わが国有数の金属系モノづくり企業の集積地である。当会では、そのような関西の特徴を生かし、地域力を高めるべく、会員企業と大阪ベイエリア金属系新素材コンソーシアムと共同で金属・材料工学の基礎を体系的に習得できる教育プログラムを開発し、昨年、モデルケースとして社会人向けに開設した。

終了後のアンケート調査(表5)では、講義の内容、運営ともに受講生から高い評価を得ており、企業や大学が単独で取り組むことができない基盤技術分野における人材育成の「場」を設けることが有効であると確認できた。評価された主なポイントとしては、企業の中堅技術者に対する再教育、新入社員に対す

〈表5 講義の有益性に関する受講生へのアンケート〉



る体系的な教育、異なる分野の基盤技術に精通した複合人材の育成などがあげられる。

これらの声をふまえ、本提言では、この取り組みを個別のもので終わらせるのではなく、わが国全体に広げ、地域の産業特性に合致した基盤技術分野に関する教育の「場」を、産学官の連携により、地域ごとに構築し展開していくことで、人材を育成・確保していくべきであるとした。

今後の取り組み

本提言は内閣府(山本、稲田両特命担当大臣)、厚生労働省(田村大臣)、文部科学省(福井副大臣)等、成長戦略の策定に関係する府省に建議した。また、森下委員長はその内容に関して産業競争力会議、総合科学技術会議、日本学術振興会などと意見交換を行った。その後策定された成長戦略の中には、総合科学技術会議の司令塔機能の強化など、当会の要望が盛り込まれた。

今後、当会では、科学技術政策と産業政策の一体化によるイノベーションの推進体制の確立や基盤技術分野の維持に向けて、政府との懇談会などあらゆる機会を捉え、働きかけを行っていく。加えて、成長産業への人材流動化や雇用の確保を可能とする教育の「場」を確立すべく、関西広域連合や大学などと連携して、基盤技術分野などの教育の「場」を自立的に運営するための枠組み作りに取り組む。

(産業部 深井晃)

*各提言の全文は関経連ホームページを参照。